区八,转叫	県指定有形文化財
区分・種別	
名 称	ょしょうき 予章記 1冊 附 紙本墨書南明東湖由来書 1通
所 在 地	西条市北条
所 有 者	宗教法人長福寺 管理団体
指定年月日	平成29年3月28日
解説	予章記は、伊予国の有力武士で室町時代に伊予国守護となった河野氏の家譜で、神代から室町初期、応永元年(1394)まで(河野通義の死亡と弟河野通之の家督・守護職の継承まで)の歴史を叙述するが、原本は伝存しない。 長福寺に伝来する写本は、付属する由来書によると戦国期伊予国の守護であった河野氏の子孫、禅僧「南明東湖」が、16世紀後半まで遡ると考えられる予章記を慶安年間(1648-1652)に筆写したもので、その成立は県内の他の写本と比べ極めて古く、内容的に善本である。後世の編纂物ではあるが、河野氏関係の一次史料がまとまって伝存しない現状にあって、中世伊予を代表する武士である河野氏の家譜である同書は、その検討を通じて河野氏ひいては伊予国の歴史を解明する重要な史料の一つである。





【予章記】

紙本墨書南明東湖由来書